



「対決より解決」で日本を動かす

国民民主党

# 国民民主党が実現した政策

## ガソリン代・電気代の値下げ

2022年にガソリン代値下げ、2023年に電気代値下げを実現

ガソリン35円/L、電気代約3万円/年 値下げ

## 2021年衆院選で 「給料が上がる経済」の実現を公約

2024年春闘で33年ぶりとなる5.10%※の賃上げが達成。

最低賃金も全国で50円以上引き上げられる見込み。

※連合の第7回(最終)回答集計結果

## 孤独・孤立対策推進法成立

内閣に孤独・孤立担当大臣が設置され、

2023年には国民民主党案とほぼ同内容の孤独・孤立対策推進法が成立。

## カスハラ対策前進

東京都で全国で初めてカスハラ防止条例が制定されたり、  
政府が法整備の検討を始めたりするなど、カスハラ対策が前進。

## そのほかの主な実績

- 児童手当大幅拡充
- 障害児福祉の所得制限撤廃
- セキュリティクリアランス実現
- 自動車の補助金継続
- ヤングケアラー支援法成立



# 「手取りを増やし、インフレに勝つ。」

大手では5%を超える高水準の賃上げが実現し、

長く続いた賃金デフレの悪循環から抜け出せる兆しが、ようやく見えてきました。

国の税収も過去最高を更新し、円安で外為特会などの税外収入も増えています。

その一方で、「給料が上がったけど、税金や社会保険料が高くなつて、

結局手取りが増えない」という声も数多く寄せられています。

政治の役割は「国のふとこゑ」を豊かにすることではなく、「国民のふとこゑ」を豊かにすることです。

この春の賃上げを非正規雇用や中小企業にも広げ、持続的なものにするためには、手取りを増やして消費を拡大し、売上を増やすことでさらなる賃上げにつなげるという好循環が何より重要です。

しかし、賃上げしても手取りが増えない現状は、

消費拡大につながる鎖（くさり）が切れた状態です。

そこで国民民主党は、賃上げやインフレ、円安で増えた国の税収を

減税や社会保険料の軽減、生活費の引き下げで

国民のみなさんに還元し、手取りを増やします。

まじめに働けば、給料が上がる。

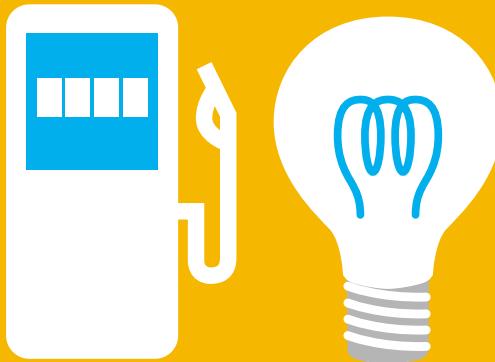
そんな社会の実現のために、国民民主党はこれからも前進していきます。



国民民主党 代表 玉木雄一郎

## 家計支援

- ガソリン代負担軽減
- 電気代負担軽減



## 子ども・子育て支援 若者支援

- 教育無償化
- 所得制限撤廃
- 奨学金債務の負担軽減  
(教員等は全額免除)



みんなの手取りを増やすで、  
減税・社会保険料の軽減・生活費の引き下げ

## 減税

## 社会保険料の軽減

## 生活費の引き下げ

## 減税

- 消費税減税
- 所得税減税
- 基礎控除等を  
103万円→  
178万円に拡大\*
- 年少扶養控除を復活

\*1995年からの最低賃金の上昇率1.73倍に基づく

## 社会保険料の軽減

- 負担能力に応じた  
窓口負担
- 公費投入増による  
後期高齢者医療制度  
に関する現役世代  
の負担軽減

消費税

所得税

社会  
保険料

あなたの

声が  
政策に!

私たちがまだ気づいていない  
課題など、みなさんの「声」を  
聴かせてください!追加政策が  
生まれるかもしれません!



その他にも…

- 年収の壁対策
- 年金の最低保障



# 1



給料・年金が  
上がる経済を実現

- ①「令和の所得倍増計画」  
で消費と投資を拡大、  
持続的な賃上げを実現
- ②年金アップを実現

# 2



自分の国は  
自分で守る

- ①災害対応を強化
- ②総合安全保障に  
万全を期す
- ③主権を守りぬく

# 3



人づくりこそ、  
国づくり

- ①「人への投資」倍増
- ②若者減税
- ③働き方改革・  
医療改革

# 4



正直な政治をつらぬく

- ①政治資金抜本改革
- ②令和の政治改革を断行





# 給料・年金が 上がる経済を実現



## ①「令和の所得倍増計画」で 消費と投資を拡大、 持続的な賃上げを実現

- 減税、社会保険料の軽減、生活費引き下げで消費を拡大  
基礎控除等を103万円→178万円に拡大\*

\*1995年からの最低賃金の上昇率1.73倍に基づく

### 年少扶養控除を復活

#### ● 成長分野への投資減税

(半導体、蓄電池、AI、Web3.0等)、  
暗号資産への申告分離課税導入

(税率最大55%→一律20%)等で投資を拡大

#### ● 「中小企業・非正規賃上げ応援10策」

価格転嫁の徹底、賃上げ減税拡充、  
介護・保育等の処遇改善、  
「年収の壁」対策

### 価格転嫁 の徹底

### 賃上げ減税拡充

### 介護・保育等の 処遇改善

### 「年収の壁」 対策

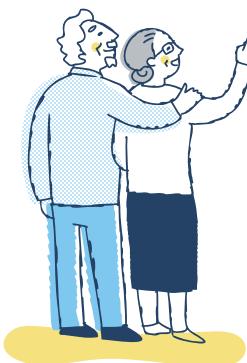


## ②年金アップを 実現

私たち国民民主党は、  
「給料・年金が上がる経済」を  
実現していきます。

日本の最大の課題は、長年、給料が上がっていないことです。  
給料が上がらなければ年金も増えません。

- 年金額に連動する賃上げに全力  
(給料が上がれば年金も上がる)
- 最低保障機能強化による  
安心の年金制度



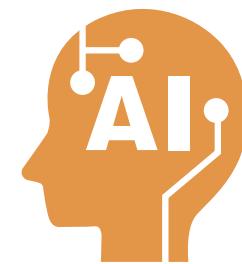
給料が上がる経済を実現するためには「消費」の拡大が不可欠です。そのために国民民主党は「手取りを増やす」政策を実施します。消費税や所得税の減税、社会保険料の軽減、ガソリン代や電気代など生活費の引き下げで、皆さんの手取りを増やします。同時に投資減税などにより、「投資」の拡大も図ります。

国ではなく、「国民のふところ」を豊かにすることこそが、政治の役割です。





# 自分の国は 自分で守る



## ③主権を守りぬく

- 防衛産業の育成・強化、能動的サイバー防御の年内法制化
- 防衛施設周辺以外も対象とした「外国人土地取得規制法」の制定



私たち国民民主党は、「自分の国は自分で守る」ことを政策の柱に訴えています。

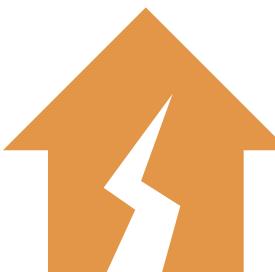
国民と風土を守り抜くため、様々な危機に対処する必要があります。多発する自然災害への対応を強化するため、デジタル技術の利活用、インフラ整備を行います。

エネルギー、食料、医薬品、半導体などの国内調達を拡充します。安全保障の観点から、外国人による土地取得を規制する法律を制定します。



## ①災害対応を強化

- 南海トラフ地震や首都直下型地震等への防災・減災対策強化（避難所となる体育館等の空調整備等）
- 災害や感染症まん延時に給付金を申請不要で即振込可能に（「命の口座」）



## ②総合安全保障に 万全を期す

- 原子力発電所の建て替え・新增設により、輸入に頼らない安価で安定的なエネルギーを確保、同時に火力発電の高効率化による現実的なカーボン・ニュートラルの推進
- エネルギー、食料、医薬品、半導体等の国内調達を拡充
- 食料自給率50%実現に向け「食料安全保障基礎支払」を導入





# 人づくりこそ、 国づくり

## ①「人への投資」倍増

- 年5兆円程度の「教育国債」を発行して子育て予算と教育・科学技術予算を倍増
- 3歳からの義務教育化で幼児教育の質を向上
- 高校までの授業料完全無償化、給食代・修学旅行費等の無償化
- 子育て・教育、奨学金に関する所得制限の撤廃



教育国債の  
発行

## ②若者減税

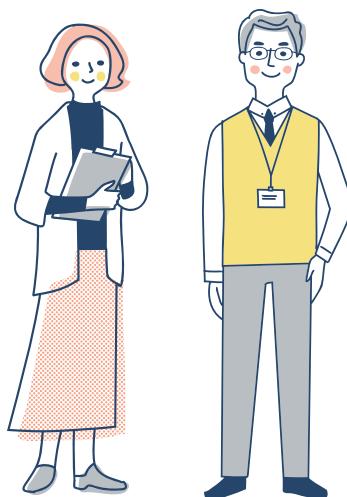
- 働く若者の所得税・住民税減免、奨学金債務の負担軽減（教員等は全額免除）
- 所得税の「塾代等控除」創設



私たち国民民主党は、「人づくりこそ、国づくり」を掲げ、人を大切にする社会を目指しています。

資源のない日本において、この国の未来は全て人にかかるています。人への投資を惜しみなく行うことで、経済的な不安を取り除き、「誰もが望めば結婚できる。子どもを持つる」そんな社会を取り戻さなければなりません。

そのためにも、子育て・教育にかかるあらゆる費用は無償化し、所得制限も撤廃します。あわせて、未だを担う若者が希望を持てるよう、若者の所得税・住民税の減免、奨学金の返済免除を行います。



- ## ③働き方改革・医療改革
- 家庭と仕事の両立、勉強等の時間を確保する「可処分時間確保法」制定
  - ひとり一人に寄り添うダブルケアラー対策、ビジネスケアラーラー対策、就職氷河期対策の推進、尊厳死の法制化を含めた終末期医療の見直し
  - カスマーハラスメント対策法制化





# 正直な政治を つらぬく

## 1 政治資金抜本改革

- 裏金や「非公開・非課税のお金」を許さない  
政治資金規正法再改正、  
旧文通費全面公開、  
政策活動費廃止
- 政治資金を監視する  
「第三者機関」を来年  
3月までに設置



- 1 脱税できる
- 2 使途を隠せる
- 3 逃げ切れる
- 4 選挙に"裏金"を注ぎ込める
- 5 不正を隠せる



## 2 令和の政治改革 を断行

- 衆参の選挙制度改革、政党政制定、  
国会改革等

### ・インターネット投票導入、被選挙権

年齢18歳に引き下げ

### 被選挙権



**自民党の裏金問題は、  
民主主義の根幹を  
揺るがす大問題です。**

私たち国民民主党は、「対決より解決」の姿勢で政治を行ってきましたが、不正を容認することはできません。政治への信頼をなくし、政策を前に進めることができなくなってしまっているのが現状です。

国民民主党は、裏金や「非公開かつ非課税」のお金を絶対に許しません。政治資金規正法の再改正、旧文通費の全面公開や政策活動費の廃止など、「自民党の国会議員だけがふところを潤す」そんな国民感覚からかけ離れた今の政治の現状を変えていきます。



- 大規模災害などの緊急事態に  
国会機能を維持するための憲法改正



# 国民民主党が提唱する 政策の4本柱

## 政策各論



### 「給料・年金が上がる経済」を実現

上げるべきは物価ではなく給料です。1996年をピークに長期的に下がり続けている実質賃金を上昇に転じさせ、「令和の好循環」をつくります。名目賃金上昇率が一定水準（物価上昇率+2%＝当面の間4%）に達するまで、積極財政等と金融緩和による「高圧経済」によって為替、物価を適切に安定させ、経済低迷の原因である賃金デフレから脱却します。それまでの間、増税や社会保険料アップ、給付削減などによる家計負担増は行いません。「大規模、長期、計画的」な産業政策と、消費力を高める

「家計第一の経済政策」により、分厚い中間層を復活させます。  
現役世代の給料が上がれば年金も上がりります。現役世代の納める保険料が退職世代の年金に充てられる仕組みになっているためです。年金を上げるためにも給料が上がる経済を実現する必要があります。

#### ①「令和の所得倍増計画」

「未来志向の積極財政」と金融緩和で消費や投資を拡大させるとともに、正に価格転嫁できる環境を整え、持続的に物価を上回る賃金アップを実現する必要があります。

**②初任給倍増の早期実現**  
初任給を大幅にあげて「初任給倍増」を早期に実現し、若い世代の所得増加で経済的ゆとりを生み出し、経済的に婚姻できない状況を改善するとともに、非婚・未婚・ひとり親を選択した場合でも、子育てを応援できる環境を整えることで少子化対策にもつなげます。

**③所得税減税**  
所得税を課す最低金額の引き上げ等を行い、賃金上昇に伴う名目所得の増加によってより高い所得税率が適用され、賃金上昇率以上に所得税の負担が増える「ブラケット・クリープ」に対応します。具体的には

※トリガーランプ…ガソリン価格が3ヵ月連続で160円／㍑を超えた場合に、上乗せされている特例税率を停止しガソリン価格を25・1円／㍑引き下げる措置

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ④税・社会保険料と債務の減免

特に、公定価格が給料決定に影響を及ぼす介護職員、看護師、保育士等の方々については10年で地域の実情を勘査しつつ給料を2倍にするとともに、地域手当の見直しを行います。処遇改善加算等は対象者に直接給付します。

#### ⑤若者減税

若者減税（所得税・住民税を減免）を導入し、働く若者をサポートします。

#### ⑥電気代・ガス代・ガソリン代・水道料金値下げ

ガソリン補助金を延長するとともに、いわゆるトリガーランプ…の凍結を解除し、減税によりガソリン・軽油価格を値下げします。また、クリーンエネルギー自動車購入促進補助金を補強します。

#### ⑦日本型ベーシック・インカム（仮称）創設

構造的な賃上げに加え、「生産性三原則の確認と周知強化」に向けた政策合意の締結をめざします。「労働者」は物価上昇分を含め、正当な賃上げ等を要求行います。「使用者側」は賃上げ等を実現し、適正に価格に転嫁します。「政府側」は所得の継続的な上昇に向けて適切な政策を行います。賃上げ幅の開示を義務付けるとともに、都道府県政労使会議を継続的に開催します。

#### ⑧賃上げ支援

構造的な賃上げに加え、「生産性三原則の確認と周知強化」に向けた政策合意の締結をめざします。「労働者」は物価上昇分を含め、正当な賃上げ等を要求行います。「使用者側」は賃上げ等を実現し、適正に価格に転嫁します。「政府側」は所得の継続的な上昇に向けて適切な政策を行います。賃上げ幅の開示を義務付けるとともに、都道府県政労使会議を継続的に開催します。

#### ⑨政労使合意の締結

年未調整制度は事業者の事務負担が小さくありません。納税者の意識醸成のためにも、年未調整制度を見直し、全員確定申告制度導入も視野に検討を進めます。

#### ⑩賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ⑪年未調整制度の見直し

年未調整制度は事業者の事務負担が小さくありません。納税者の意識醸成のためにも、年未調整制度を見直し、全員確定申告制度導入も視野に検討を進めます。

#### ⑫「投資」の拡大

長期低迷する日本経済を動かすため、「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、先端テクノロジーへの投資、インフラ整備、スタートアップなど、「未来への投資」を積極的に行います。人口が減つても経済成長する「強い日本経済」をつくります。

#### ⑬「大規模、長期、計画的」な産業投資を行ひ、PDCMを回しつつ、生産性向上を実現します。「小規模、短期、場当たり的」だったこれまでの財政出動を転換します。

#### ⑭「人への投資」（詳細は③「人づくり」こそ、国づくり）

中長期的な技術革新や、産業の成長と競争力の向上を促すため、国が規制改革に関して、中小企業において

#### ⑮「産業の成長に資する規制改革の推進

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ⑯「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ⑰「人への投資」（詳細は③「人づくり」）

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ⑱「産業の成長に資する規制改革の推進

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ⑲「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ⑳「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉑「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉒「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉓「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉔「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉕「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉖「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉗「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉘「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

#### ㉙「人づくり」こそ、国づくり

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

世界で進行中の第4次産業革命（量子コンピューター、AI、Web3・0等）による「投資」（詳細は①の1）

金等の物価高騰対策を継続するなど、エネルギー関連補助金等を拡充して灯油や重油、航空機燃料、LPGガスなどの価格対策を進めます。電気代の高騰が続く中で、家計負担を軽減するため、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」の徴収を一定期間停止することで電気代を下げてしまふ。また、省エネ家電購入支援、省エネ住宅購入・ZEH化支援※、断熱リフォーム支援など、省エネ住宅構築支援策を拡充します。※ZEH…netZeroEnergyHouse の略、消費エネルギー量を実質的にゼロ以下にする家地方創生臨時交付金により、夏季の水道料金を減免します。

#### ⑤「日本型ベーシック・インカム（仮称）創設

給付（負の所得税）と所得税の還付を組み合わせた新制度「給付付き税額控除」を導入し、尊厳ある生活を支える基礎的所得を保障します。マイナンバーと全銀行口座のひも付けなど、所得と資産を月次単位で把握できる政策インフラを整えます。

「命の口座」を登録し、災害や感染症まん延時などの際、必要な手当や給付金が申請不要で迅速かつ自動的に振り込まれる「ブッシュ型支援」を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

**（3）の4**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（4）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（5）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（6）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（7）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（8）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（9）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（10）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（11）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（12）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（13）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（14）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（15）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（16）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（17）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（18）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（19）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（20）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（21）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（22）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（23）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（24）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が

**（25）賃上げ減税の拡充（詳細は①の1）**

税額控除額の引上げ等、賃上げ減税を拡充します。価格転嫁等の取引条約を実現します。

職業の違いによる税制の不公平の是正、確定申告の機会拡大の観点等が



世帯前提の議論を止め、第3号被保

險者や配偶者控除の見直しを進めます。また、個人単位を前提とした議論を行います。

推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。

所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。高所

所得課税の強化を行います。

## 2 自分の国は「自分で守る」



自分の国は自分で守ります。新たな感染症、気候変動による自然災害や食料危機、厳しさを増す国際環境など、様々な危機を「想定外」とすることなく、経済、エネルギー、食料、防衛等を含めた広義の安全保障政策に万全を期し、国民と国土を守り抜きます。國民生活や産業に必要な物資が過度な外国依存とならないよう、「総合的経済安全保障法案」の成立をめざします。

### 1 防災・減災対策強化

(1) 防災インフラ整備と地方自治体の権限強化

毎年のように大規模な自然災害が発生し、多くの命が奪われていることから、「社会資本再生法（仮称）」を制定

温暖化による水害多発時代を踏まえ、ダムなど施設だけに頼らない、土地利用配慮や森林保全、避難態勢づくりを含む「流域治水」を国・自治体・企業・住民等が連携して進める。同時に、生物多様性を埋め込んだグリーンインフラを増やす国土柔軟化政策を進めます。

### 2 発災時の迅速な対応

(1) プッシュ型支援

「命の」座を登録し、災害や感染症まん延時などの際、必要な手当や給付金が申請不要で迅速かつ自動的に振り込まれる「プッシュ型支援」を実現しています。

(2) 道路・河川・港湾・鉄道等の復旧

降雨のパターンが変化している中、道路や河川（水門・インフラ等）、港湾、鉄道等の復旧については、確実にこれをを行い、被災時には單に元に戻す原形復旧を行うだけでなく、事前防災や再度災害防止の観点を入れたものとします。また、道路などについて新たにミッショングリンク（寸断）が生じるところがないようにします。とりわけ、近年多発する河川の氾濫に対処するため、重点的に河床掘削や河道掘削、しゅんせつを行います。また、鉄道等の復旧についても、公共交通の一翼を担つてることに鑑み、民間任せではなく、国の災害復旧事業としてしっかりと後押しをします。

復興の加速のため、「災害弔慰金支給法改正案」、「東日本大震災復興特区法改正案」、「土地等処分円滑化法案」、支援金の要件緩和や増額を行つ「被災者生活再建支援法改正案」を成立させます。

活動や防災組織の効率改善、防災資機材の整備を推進します。

### （6）被災地の復興

復興の加速のため、「災害弔慰金支給法改正案」、「東日本大震災復興特区法改正案」、「土地等処分円滑化法案」、支援金の要件緩和や増額を行つ「被災者生活再建支援法改正案」を成立させます。

地域防災や広報を担う消防団員、自主防災組織の効率改善、防災資機材の整備を推進します。

（5）地域防災力の強化

被災地支援のボランティア活動を促進するため、自己負担分について税額控除を可能にします。また、近年、大きな災害が多発していることを踏まえ、生活重建を目指す被災者の税負担ができる限り減免するため、「災害損失控除」を創設します。

（4）災害復旧・復興支援税制の創設

被災地支援のボランティア活動を促進するため、自己負担分について税額控除を可能にします。また、近年、大きな災害が多発していることを踏まえ、生活重建を目指す被災者の税負担ができる限り減免するため、「災害損失控除」を創設します。

（3）被災者生活空間の迅速な確保

大震災等発災時には、旅館・ホテルなどの民間施設を借り上げた際の避難期間等を弹力的に運用します。みなし仮設住宅の充分な確保（広域での空き家住宅・賃貸住宅の借り上げ等による住宅確保）をより迅速に実施します。

（2）東京電力福島第一原子力発電所への対応

福島の復興・再生は今後とも最重要課題であり、「復興と廃炉の両立」に向け、東京電力福島第一原子力発電所の着実な廃炉、風評被害対策、適切な賠償等を進めるため、あらゆる政策手段を投入します。また、ALPS処理水の海洋放出については、安全性確保や風評払拭に向け必要な対策を進めます。こうした取り組みを通じ、被災地の復興と産業発展に向けて、東日本大震災によって残された多くの課題に全力で取り組みます。

## 3 「総合的な経済安全保障」の強化

（1）国内調達の拡充

食料・エネルギー・医薬品・半導体等の国内調達を拡充します。基本的な生活物資や諸物資の海外依存をできる限り低減し、自立したサプライ

得者層は金融資産から所得を得ている割合が多く、所得税負担率は1億円超から急激に下がっています。一般的の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には忻分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。NISA等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

得者層は金融資産から所得を得てい

る割合が多く、所得税負担率は1億円超から急激に下がっています。一般的の家庭が少しでも余裕を実感できるように取り組むとともに、被害が激甚化する自然災害に対する「災害」による対策に早急に取り組みます。

（2）防災インフラ整備

防災士等の防災人材育成、防災拠点となる施設のインフラ等の悉皆調査を国が関与し、大規模計画的に防災・減災に万全を期します。消防団等の既存組織との連携、非常用電源設備や公衆無線LAN設置、防災衛星電話設置等を進めます。防災士等の防災人材育成につとめ、国主導で防災士の活用場面などのガイドラインを策定し、周知します。

（3）災害時の「デマ情報対策」

災害においてSNS上で発生するデマ情報への対策に取り組みます。過去の災害でも発生したインプレッショーン稼ぎの「デマ情報」に対しても法整備も含め対策に取り組みます。

（4）熱中症対策

公共施設・商業施設等の「クーリングシエルター」の指定促進と周知、熱中症警戒アラートのわかりやすい発信と高齢者等への周知、登下校や部活動等での予防対策を徹底します。

（5）都市型災害ケースマネジメントの構築

タワーマンションの集積、大規模な地下鉄網、希薄な地域の繋がりなど大都市固有の課題に対しても対策を

（6）災害対応の強化

災害時に物流・人流がスムーズに行われ避難や被災地支援が迅速に行われるよう、高規格道路のミッショングリンク解消や高速道路の二車線区間の解消、災害時に高速道路の代替となるリダンダントな（冗長性のある）国道網の高規格化を促進します。

（7）ミッシングリンクの解消とりだんダントな（冗長性のある）物流網の整備

盛土規制法に基づく規制区域の指定等による災害発生の予防に努めます。

（8）水道・下水道管の耐震化

南海トラフ地震の被害が想定される中、耐久年数超の配管や未耐震化配管がある現状から、国の予算で上水道管の耐震化を進めます。漏水による無駄や耐震化設備での利用者負担を軽減することで水道料金値上げも抑制できます。

（9）国土柔軟化政策

め、衛星データやドローン技術を活用した各種情報やデータを自治体と早期に共有し、災害対応に活用できるように取り組むとともに、被害が起きてから対処のみならず、予防的な施策にも積極的に取り組みます。企業や自治体などの事業継続計画の策定支援、帰宅困難者対策などを進めます。地区防災計画や個別避難計画の策定などを進めます。救援物資の物流を確保する施策や物資管理制度の計画を地方自治体と連携して取り組みます。

講じます。

### （6）災害対応の強化

災害等への対応力を強化するため、防災拠点となる学校等の公共施設へのエアコン、自家発電機・蓄電池、防災無線等の整備を行います。また、各の対処のみならず、予防的な施策にも積極的に取り組みます。衛星インターネットの利活用を含め、防災DXを積極的に進めます。

（7）ミッシングリンクの解消とりだんダントな（冗長性のある）物流網の整備

盛土規制法に基づく規制区域の指定等による災害発生の予防に努めます。

（3）災害時の「デマ情報対策」

災害においてSNS上で発生するデマ情報への対策に取り組みます。過去の災害でも発生したインプレッショーン稼ぎの「デマ情報」に対しても法整備も含め対策に取り組みます。

（4）熱中症対策

公共施設・商業施設等の「クーリングシエルター」の指定促進と周知、熱中症警戒アラートのわかりやすい発信と高齢者等への周知、登下校や部活動等での予防対策を徹底します。

（5）都市型災害ケースマネジメントの構築

タワーマンションの集積、大規模な地下鉄網、希薄な地域の繋がりなど大都市固有の課題に対しても対策を

（6）災害対応の強化

災害時に物流・人流がスムーズに行われ避難や被災地支援が迅速に行われるよう、高規格道路のミッショングリンク解消や高速道路の二車線区間の解消、災害時に高速道路の代替となるリダンダントな（冗長性のある）国道網の高規格化を促進します。

（7）ミッシングリンクの解消とりだんダントな（冗長性のある）物流網の整備

盛土規制法に基づく規制区域の指定等による災害発生の予防に努めます。

（3）災害時の「デマ情報対策」

災害においてSNS上で発生するデマ情報への対策に取り組みます。過去の災害でも発生したインプレッショーン稼ぎの「デマ情報」に対しても法整備も含め対策に取り組みます。

（4）熱中症対策

公共施設・商業施設等の「クーリングシエルター」の指定促進と周知、熱中症警戒アラートのわかりやすい発信と高齢者等への周知、登下校や部活動等での予防対策を徹底します。

（5）都市型災害ケースマネジメントの構築

タワーマンションの集積、大規模な地下鉄網、希薄な地域の繋がりなど大都市固有の課題に対しても対策を

（6）災害対応の強化

災害時に物流・人流がスムーズに行われ避難や被災地支援が迅速に行われるよう、高規格道路のミッショングリンク解消や高速道路の二車線区間の解消、災害時に高速道路の代替となるリダンダントな（冗長性のある）国道網の高規格化を促進します。

（7）ミッシングリンクの解消とりだんダントな（冗長性のある）物流網の整備

盛土規制法に基づく規制区域の指定等による災害発生の予防に努めます。

（3）災害時の「デマ情報対策」

災害においてSNS上で発生するデマ情報への対策に取り組みます。過去の災害でも発生したインプレッショーン稼ぎの「デマ情報」に対しても法整備も含め対策に取り組みます。

（4）熱中症対策

公共施設・商業施設等の「クーリングシエルター」の指定促進と周知、熱中症警戒アラートのわかりやすい発信と高齢者等への周知、登下校や部活動等での予防対策を徹底します。

（5）都市型災害ケースマネジメントの構築

タワーマンションの集積、大規模な地下鉄網、希薄な地域の繋がりなど大都市固有の課題に対しても対策を

（6）災害対応の強化

災害時に物流・人流がスムーズに行われ避難や被災地支援が迅速に行われるよう、高規格道路のミッショングリンク解消や高速道路の二車線区間の解消、災害時に高速道路の代替となるリダンダントな（冗長性のある）国道網の高規格化を促進します。

（7）ミッシングリンクの解消とりだんダントな（冗長性のある）物流網の整備

盛土規制法に基づく規制区域の指定等による災害発生の予防に努めます。

（3）災害時の「デマ情報対策」

災害においてSNS上で発生するデマ情報への対策に取り組みます。過去の災害でも発生したインプレッショーン稼ぎの「デマ情報」に対しても法整備も含め対策に取り組みます。

（4）熱中症対策

公共施設・商業施設等の「クーリングシエルター」の指定促進と周知、熱中症警戒アラートのわかりやすい発信と高齢者等への周知、登下校や部活動等での予防対策を徹底します。

（5）都市型災害ケースマネジメントの構築

タワーマンションの集積、大規模な地下鉄網、希薄な地域の繋がりなど大都市固有の課題に対しても対策を







「人への投資」を増やした企業を評価する会計制度を導入します。

価格転嫁の促進や公的セクターでの賃上げも行い、公正な対価や賃金を払う社会をめざします。若年層が不合理的な低賃金に抑え込まれるような人材育成の強化を促進し、日本全体・地域の底力を引き出します。

**1 教育国債の発行**  
「教育国債」で教育・科学技術予算を倍増し、「人づくり」を国の最重要政策として進めます（「人への投資」倍増戦略）。特に、基礎研究振興のための大学運営費交付金を増額し、大学・大学院に研究費や人件費を倍増することで、技術の基礎となる研究力をつけ、新たな商品開発力・品質改善力でのイノベーションを支えます。

教育や人づくりに対する支出は、将来的成長や税収増につながる投資的経費です。財政法を改正して、これらの支出を公債発行対象経費とする「教育国債」を創設します。毎年5兆円発行し、教育・科学技術予算を年間10兆円規模に倍増させます。

## 2 教育無償化の実現

すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0～2歳の幼児教育・保育無償化の所得控除を創設します。

新しい将来、奨学生の原則無利子化と返済不要の給付型奨学生を中所得世帯に拡大します。卒業生の奨学生債務も減免します。

### (2) 奨学金返済免除

公的資金や教育国債を活用して奨学生徳政令をめざします。当面は、専修学校や高等専門学校・大学や大学院等の高等教育の授業料を免除するとともに、既貸与者の奨学生については1人最大150万円まで免除するとともに、返済額を所得控除の対象とします。

さらに、人手不足が深刻な教職員や自衛官等に就業した場合は全額免除します。

また、卒業後就職した法人が奨学生貸与者の返済を支援した際、返済支援額を法人税の控除の対象とします。

**(3) 「仕送り控除」制度創設**

地方出身学生（進学のために単身、もしくは寮等で生活している学生で、いわゆる自宅生に比べて居住費等の負担が重い者）の仕送り負担軽減のため、年間の仕送り額を所得控除の対象とするような「仕送り控除」制度を創設します。地方出身学生の親の一重負担（学費）+「仕送り」軽減は教育環境格差は正にもつながります。

## 5 子どもの安全

（1）通学時の子どもの安全確保

「児童通学安全確保法」を制定し、児童の通学における安全の確保に関する基本指針等を定め、児童通学交通安全区域における交通の規制や道路の整備など対策を進めます。国が責任を持って体制を整備し、通学路などでの子どもの安全を守ります。

### (2) エアコンの設置

全ての保育園・幼稚園・小中学校・高校へのエアコン設置（特別室・給食調理室・体育館含む）を国の補助によって実現します。

**(3) 児童虐待防止対策の強化**

身体的虐待（ネグレクト等、全ての虐待から子どもたちを守るために多くの機関連携と伴走施策を進めます。

まずは児童養護施設や一時保護所、児童相談所スタッフの増員とデジタル化、専門職の配置の他、子どもたちを取り巻く環境の整備が必要です。被虐待児の心身のケアと学習支援、虐待加害者等への生活支援、里親制度の更なる充実も併せて推進します。また、新たに法整備された「日本版D-B-S法」※を着実に実行するとともに、民間事業者にも性犯罪歴の確認を義務付け、子どもたちを性被害から守ります。

※日本版D-B-S法：幼稚園や小学校等に就職希望者の性犯罪歴の確認を義務付ける法律

（4）子どもの死亡検証（チャイルド死因検査）

制限を撤廃するとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育や子育てにおけるあらゆる施策を完全無償化します。（①0歳児の見守り訪問無料（おむつ・ミルク定期便）、②18歳までの医療費無料、③小中学校給食無料（地産地消や有機食材を推進）、④公共施設入場料無料、⑤第1子からの保育料無料、⑥産後ケア無料、⑦乳幼児育児中の休息支援サービス（レス・パ・バイト）無料、⑧障がい児福祉無料、⑨妊婦健診（オブショット検査）無料、⑩新生児スクリーニング検査無料、⑪学童保育・おやつ代無料、⑫教材費や修学旅行費等無料。

また、塾代等の民間教育費を税金から控除する「塾代等控除」を創設します。

## 3 子育て・教育支援策の拡充と所得制限撤廃

児童手当や奨学生など子育て・教育政策の所得制限を撤廃します。

### (1) 児童手当の拡充

日本の将来を支える子どもを等しく支援するため、親の年収にかかわらず、第一子、第二子の児童手当を18歳まで一律で月額1万5000円に拡充します。

**(2) 全ての障がい児福祉に係る所得制限撤廃**

子育て・教育支援策の所得制限撤廃

の中でも、障がいのある子どもの養育に係る経済的な負担を軽減することは急務です。特別児童扶養手当や障がい児福祉に関する全ての公的給付の所得制限を撤廃します。特別児童扶養手当の水準を引き上げます。医療費等の所得制限等も撤廃します。

また、ひとり親家庭、特にシングルマザーの所得制限を撤廃します。特別児童扶養手当の水準を引き上げます。

**(3) ひとり親家庭に係る所得制限撤廃**

ひとり親家庭に係る所得制限撤廃は、給付の効果が減殺されることがないよう所得税を課しません。

**(4) 公的給付金への非課税**

「公的給付金非課税措置法案」の成立をめざします。出産や子どもの養育、教育などの公的給付等については、給付の効果が減殺されることがないよう所得税を課しません。

**(5) 男性の育児参画**

男性を含め一定期間の育児休業機会の付与を事業主に義務化します。男女ともに育休中の賃金保障を実質100%とする雇用保険法改正を実現します。父母が互いに育児を支え合う夫婦協同育児（コペアレンティング）と子育てシェア等を推進します。

また、「育児休業」を「育児参画」に改称し、職場での男性の休みづらさを解消します。

（6）保育の受け皿の整備、待機児童・待機学童の解消と子どもの安全

待機児童の解消のために、保育園と放課後児童クラブを積極的に増やすます。全ての保育士等及び学童保育の職員の賃金を引き上げます。休日保育、障がい児や医療的ケア児の保育など多様な保育を充実させます。

**(7) 妊娠・出産に係る公費支援**

卵子凍結支援など不妊治療への公的支援をさらに拡充します。不妊治療に対する社会的認知を進めます。また、小児、若年性がん治療薬の妊娠性温存療法（精子・卵子保存）を保育適用に向け早急に取り組みます。

**(8) 日本型ネウボラの創設**

保健師・医師等による妊娠時から高校卒業までの「伴走型支援」を制度化し、妊娠・出産・子育て期まで保健や子育ての支援が一体となつた切れ目のないサポート体制（ネウボラ）を構築します。子育て世代包括支援センターにおける業務を拡充し、妊娠時から高校卒業まで担当の保健師・医師等に相談ができる体制と組織を構築します。

（9）育児休業法の拡充

保健師・医師等による妊娠時から高

校卒業までの「伴走型支援」を制度化し、妊娠・出産・子育て期まで保

健や子育ての支援が一体となつた切れ目のないサポート体制（ネウボラ）を構築します。子育て世代包括支援センターにおける業務を拡充し、妊娠時から高校卒業まで担当の保健

父母亲が互いに育児を支え合う夫婦協同育児（コペアレンティング）と子育て

シェア等を推進します。

また、「育児休業」を「育児参画」に改称し、職場での男性の休みづらさを解消します。

**(10) 給付型奨学生の拡充**

貸与型奨学生の所得制限を撤廃し、

先天的にギフト・ツードと呼ばれる特性を有した子どもたちの能力を理解し、専門性を伸ばす教育制度を導入

育児休業者の代替要員確保等の支援を拡充します。

**(6) 保育の受け皿の整備、待機児童・待機学童の解消と子どもの安全**

待機児童の解消のために、保育園と放課後児童クラブを積極的に増やすます。全ての保育士等及び学童保育の職員の賃金を引き上げます。休日保育、障がい児や医療的ケア児の保育など多様な保育を充実させます。

**(7) 妊娠・出産に係る公費支援**

卵子凍結支援など不妊治療への公的支援をさらに拡充します。不妊治療に対する社会的認知を進めます。また、小児、若年性がん治療薬の妊娠性温存療法（精子・卵子保存）を保育適用に向け早急に取り組みます。

**(8) 日本型ネウボラの創設**

保健師・医師等による妊娠時から高

校卒業までの「伴走型支援」を制度化し、妊娠・出産・子育て期まで保

健や子育ての支援が一体となつた切れ目のないサポート体制（ネウボラ）を構築します。子育て世代包括支援センターにおける業務を拡充し、妊娠時から高校卒業まで担当の保健

父母亲が互いに育児を支え合う夫婦協同育児（コペアレンティング）と子育て

シェア等を推進します。

また、「育児休業」を「育児参画」に改称し、職場での男性の休みづらさを解消します。

**(9) 給付型奨学生の拡充**

貸与型奨学生の所得制限を撤廃し、

貸与型奨学生の所得制限をめざします。



障害者総合支援法に基づき、重度障がい者の日常生活及び社会生活に関する自立を妨げているとの指摘があり、自立支援給付に経済活動の支援助対象を拡大します。

**(9) 差別の解消**

ヘイトスピーチ対策法を発展させ、人種、民族、出身などを理由とした差別を禁止する法律を制定します。また、性的指向、ジェンダー・アイデンティティの多様性について、すべての国民が自然に受け入れられる共生社会の実現をめざします。

**(10) 外国人との共生**

外国人の受け入れは、その能力が存分に發揮され、日本国民との協働・共生が地域社会や生活の現場においても推進されることが大前提です。困難な状況となつていてる地方における人材の確保、多様な言語に対応したワントップセンターの整備など、地方自治体などに対する支援を強化します。また外国人児童・生徒の言語支援を強化するとともに不就学・進学の課題に取り組みます。育成労の制度化にあたり、人権が保護されるよう、労働者としての権利性を高めます。

**(7) 予防医療・リハビリテーション**

健康寿命を延ばすため、認知症予防を含めた予防医療やリハビリテーションを充実させ、フレイル（加齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の中間状態になること）予防を促進させます。また、国民ひとり一人が医療や社会保障にかかる正確な知識に基づき、正しい判断と行動につながるよう、平時からの教育を充実し、政策制度の工夫を図ります。

**(8) 医療提供体制の充実**

医療従事者の長時間労働のは是正、必要な業務の削減につながる規制改革、女性医療従事者の就業継続・再就業支援などにより、医師・薬剤師・看護師を確保します。さらに、医療DXの推進による保険医療の高度化・効率化を通じて、質の高い医療を受けられます。また、限りある医療財源・資源を効率的に提供するために医療機関の機能や役割分担を整理したうえで、かかりつけ医機能の強化をはじめとする医療提供体制の見直しを図ります。

現役世代・次世代の負担の適正化に向けた社会保障制度の確立

働き続けたいシニア世代が健康でイキイキと働き続けられるよう、健 康寿命延伸に向けた取り組みの充 実を図るとともに、高齢者の積極採 用などを企業に促します。住み慣れ た地域で自分らしい暮らしを人生の 最後まで続けることができるよ う、住まい・育児の忍口・介護・医療

人種、民族、出身などを理由とした差別を禁止する法律を制定します。また、性的指向、ジェンダー・アイデンティティの多様性について、すべての国民が自然に受け入れられる共生社会の実現をめざします。

## (10) 外国人との共生

外国人の受け入れは、その能力が存分に發揮され、日本国民との協働・共生が地域社会や生活の現場においても推進されることが大前提です。困難な状況となつていてる地方における人材の確保、多様な言語に対応したワシントップセンターの整備など、地方自治体などに対する支援を強化します。また外国人児童・生徒の言語支援を強化するとともに不就学・進学の課題に取り組みます。育成労の制度化にあたり、人権が保護されるよう、労働者としての権利性を高めます。

価改定ルールを策定します。そのため、中央社会保険医療協議会の構成を見直し、医薬品関連業種の代表者を加えます。

(7) 予防医療・リハビリテーション

健康寿命を延ばすため、認知症予防を含めた予防医療やリハビリテーションを充実させ、フレイル（加齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の中間状態になること）予防を促進させます。また、国民ひとり一人が医療や社会保障にかかる正確な知識に基づき、正しい判断と行動につながるよう、平時からの教育を充実し、政策制度の工夫を図ります。

(8) 医療提供体制の充実

医療従事者の長時間労働の是正、必要な業務の削減につながる規制改革、女性医療従事者の就業継続・再就業支援などにより、医師・薬剤師・看護師を確保します。さらに、医療DXの推進による保険医療の高度化・効率化を通じて、質の高い医療を受けられるようにします。（詳細は③の11の(11)）

また、限りある医療財源・資源を効率的に提供するために医療機関の機能や役割分担を整理したうえで、かかりつけ医機能の強化をはじめとする医療提供体制の見直しを図ります。

将来にわたって地域で医療サービスを受け続けられるよう、連携機関がグループで対応することで①診療機能の集約化・機能分担、病床管理の強化②医療機器の共同利用③地域フォーミュラリ（医薬品の使用指針）の導入④人的資源の派遣体制の整備等を推進し、地域医療連携の強化をはかります。また、医療圏単位で全診療科が設置できるよう、診療報酬上の評価にメリハリをつけることによって地域医療の安定強化と医師の偏在（地域及び診療科目）を解消します。

働き続けたいシニア世代が健康でイキイキと働き続けられるよう、健康寿命延伸に向けた取り組みの充実を図るとともに、高齢者の積極採用などを企業に促します。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・早期の認知症対策を含めた医療・介護・予防・生活支援等をが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の取り組みを拡充・強化します。公立・公的病院支援等を行いつつ、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築する「地域医療介護構想」を実現します。人生100年時代を支える持続可能な社会保障制度を構築するためにも、医療DXの推進を通して医療の質の向上と効率化を図ります。

**(1) 年齢ではなく能力に応じた負担**

年齢ではなく負担能力に応じた窓口負担にします。健康余命の伸長や高齢者のライフスタイルの多様化を踏まえ、後期高齢者の医療費の自己負担について原則を2割、現役並所得者を3割にします。また、「現役並所得」の判断基準について、従来の年々金所得・就労所得に加え、金融所得・金

総合会算制度を創設します。

現役世代の社会保障費（年金）の内、およそ半分を占める高齢者医療制度（後期高齢者拠出金、前期高齢者納付金）や次世代に対する支え合い分について、本来の制度趣旨を鑑み、現役世代だけではなくあらゆる世代が負担する公費投入を行います。その財源として、国民の安定的な資産形成の促進に配慮しながら、富裕層の保有する資産への課税等を検討します。

### （3）保険給付範囲の見直し

市販品として広く定着した銘柄と同一の製品（いわゆるOTC類似薬）について公的医療保険の対象から見直し、セルフメディケーションを推進します。

年齢ごとに健康に生活できる状況を維持するのにかかる医療の費用対効果評価が低いものについては公的医療保険の対象から見直します。

また、保険外併用療養費制度（評価

#### (4) ヘルスリテラシー教育の推進

半世紀と行動が流れ、今、食料・付に代表される社会保障の仕組さらには薬物乱用等の不適切使用を抑止するための医薬品の適正運用、「ワクチン・予防接種に関する本知識などのヘルスリテラシーについて、平時からの教育や啓発の化を進めます。

**(5)セルフメディケーションの推進**

安全性が高く効き目が確認されいる医療用成分のスイッチOTC化を積極的に進めることで、国民健康維持にかかる意識を向上させるとともに、医療費適正化に繋げます。また、自身の健康状態を把握して疾病的早期発見、早期受診を促ため検査薬のOTC化を推進すとともに、セルフメディケーション税制の普及に努めます。

**(6)中間年薬価改定の廃止**

後発医薬品の安定供給を図るうもに、我が国における新薬創出を

勤務医の業務量削減のため、コ・メデイカル（病院薬剤師、特定看護師、看護師等）への更なるタスクシフトやタスクシェアなどにより、働き方改革を推進します。

**(13) 法整備も含めた終末期医療の見直し**

人生会議の制度化を含む尊厳死の法制化によって終末期医療の方を見直し、本人や家族が望まない医療を抑制します。

**(14) 介護サービス・認知症対策の充実**

介護サービスの質を確保し、いのちや暮らしの基盤を立て直すため、政府が引き下げる訪問介護の基本報酬を引き上げ、全ての介護職員の賃

融資産等の保有状況を反映させて、世代間の支え合いに加え、世代内での支え合い機能と公平性を高めます。

高額療養費の自己負担限度額について経済状況に応じた設定を検討します。

医療・介護・障害福祉等にかかる自己負担の合計額に上限を設ける総合算定制度を創設します。

(2) 後期高齢者拠出金への公費投入増  
現役世代の社会保険料負担(天引き)の内、およそ半分を占める高齢者医療制度(後期高齢者拠出金、前期高齢者納付金)や次世代に対する支え合い分について、本来の制度趣旨を鑑み、現役世代だけではなくあらゆる世代が負担する公費投入を行います。その財源として、国民の安定的な資産形成の促進に配慮しながら、富裕層の保有する資産への課税等を検討します。

(3) 保険給付範囲の見直し  
市販品として広く定着した銘柄と同一の製品(いわゆるOTC類似薬)について公的医療保険の対象から見直し、セルフメディケーションを推進します。

年齢ごとに健康に生活できる状況を維持するのにかかる医療の費用対効果評価が低いものについては公的医療保険の対象から見直します。

また、保険外併用療養費制度(評価

(16) 介護福祉士国家試験に母國語併用  
外国人介護人材を受け入れていく  
あたり、介護福祉士国家試験が日  
語のため 合格率が低い状況にあ  
り、帰国してしまうケースが多いのが  
状です。日本語に合わせて母國語  
併記してもらい、資格の取得がし  
やすい環境を整備することにより、  
国人介護人材が将来にわたり日本  
活躍しやすい環境を整備します。

(17) ケアマネジャー更新研修の  
止、負担の軽減

現在、ケアマネジャー（介護支援  
門員）業務に従事するためには、  
毎に研修を受ける必要があります。  
研修内容は都道府県によりばら

療養、選定療養など)の弾力化をることで、難病ならびに希少疾患者等に対する治療の選択肢を増すとともに、先進的な医療の導入進を図ります。医療アクセスの妨とならないよう、特定の患者に対する保険外療養の経済的支援(予算措置)や、先進医療に対する民間保の活用を図ります。

(4)ヘルスリテラシー教育の推進

国民が正確な知識に基づき、正しく判断と行動がとれるよう、負担と付に代表される社会保障の仕組さらには薬物乱用等の不適切使用を抑止するための医薬品の適正用、ワクチン・予防接種に関する本知識などのヘルスリテラシーについて、平時からの教育や啓発の活性化を進めます。

(5)セルフメディケーションの推進

安全性が高く効き目が確認されている医療用成分のスイッチオーティ化を積極的に進めることで、国民の健康維持にかかる意識を向上させるとともに、医療費適正化に繋げます。また、自身の健康状態を把握して疾病的早期発見、早期受診を促ため検査薬のO-T-C化を推進とともに、セルフメディケーション税制の普及に努めます。

(6)中間年薬価改定の廃止

後発医薬品の安定供給を図るところに、我が国における新薬創出とともに、

きがあり、長時間の研修や研修費用等は受講者に大きな負担が強いられます。そのため、ケアマネジャーの更新研修を廃止します。また、現在の都道府県主体の体制を見直し、全国一律でケアマネジャーの質の確保を図ります。

#### (18) 介護と仕事の両立支援

介護休業の期間を延長したり、介護休暇を時間単位で取得できるようにするなど、介護する家族の立場に立つて、介護と仕事が両立できる環境を整えます。

#### (19) 孤独・孤立対策

国による初の実態調査によつて全世代の約4割が孤独であると回答し、中でも最も孤独感が高いのは20~29歳の若者で、失業者・男性単身者・公営住宅居住者も孤独感が高いことが判明しました。「生きる権利」を使用するために、無料のセーフティネットの拡充を進め、相談しやすい体制の整備を図ります。

これまでの孤独・孤立対策や自殺対策(特に若年層や子どもの自殺)を検証します。メディアによる自殺報道にWHOガイドラインに即したルールを策定します。相談や支援につながる「タッチポイント」や地域における「つながる場」を増やすとともに、ボットも活用した24時間365日チャット相談体制を構築し、相談への応答率向上のための人材を育成します。

す。孤独・孤立に対するリテラシー教育とステイグマ(偏見や差別、負のレッテル)対策を推進します。ソーシャルワーカーの養成を推進するこ

とや民生委員・児童委員の経済的負担を軽減することなどにより、地域で相談や支援活動を行う人材と

産後ケアや睡眠指導、レスバイト(休息)の推進と無償化を進めます。高齢者の孤独・孤立対策として、地域企業と連携した見守りサービスの構築やA-Iを搭載した「ミニユニケーションボット等購入のための補助金制度を創設します。

**(20) ギャンブル依存症対策**  
急増するオンラインカジノなどを含むギャンブル依存症対策に取り組みます。

**(1) 政治資金の透明化**  
政治とカネの問題に係る国民の不信感を払拭するため、下記5点の政治の導入等必要な法改正を行います。

**(2) 政党資金規正法の再改正**  
公文書の改ざん等の対策に取組みます。

**(3) 政治資金規正法の再改正**  
公文書改ざんの対策に取組みます。

**(4) 政治資金規正法の再改正**  
公文書改ざんの対策に取組みます。

**(5) 政治資金規正法の再改正**  
公文書改ざんの対策に取組みます。

## 4 「正直な政治」をつらぬく



### 憲法

国民民主党は2020年12月に「憲法改正に向けた論点整理」を取りまとめました。

憲法が定める基本原理「人権尊重・国民主権・平和主義」をこれからも

守り続けるために、引き続き憲法の規範力を高めるための議論を進めます。

人権分野では、憲法制定時には予測できなかつた時代の変化に対応するため、人権保障のアップデートが必要です。特に人工知能とインターネット技術の融合が進む今、国際社会では個人のスコアリングと差別の指摘されています。デジタル時代における個人の自律的な意思決定を保障し、民主主義の基礎を守つていなければなりません。そのため、データ基本権を憲法に位置付けるなど議論を深めます。同性婚の保障や子どもの権利保障などについても検討を進めます。

統治分野は語数が少なく規律密度が低いため、時の権力による恣意的な解釈・運用を許しやすいという問題があります。だからこそ、国民が求められる大切なルールについては明文化し、憲法違反については裁判所による積極的な判断を可能にする仕組み

制度も参考にしつつ、若者が政治参与しやすい仕組みをつくります。インターネットを活用して、政策づくり、選挙運動の各場面で一人でも多くの国民が政治に参加している実感の持てる環境をつくります。また、ネット投票を可能にします。男女の候補者数をできる限り均等にするという目標の下、党として女性候補者比率35%目標を実現します。クオータ制の導入をめざします。

立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走するメンター制度を導入するとともに、介護や育児の負担を軽減するため、ベビーシッター代支援などのメニューを自由に選べる「ファシリティア方式」を導入します。「子連れ選挙」に係る公選法137条の課題範囲拡大や投票所のバリアフリー化、点字・音声・手話等による情報提供や合理的配慮としてのチエックによる投票等についての制度改革に取り組みます。

#### (6) 省庁再編

税と社会保険料の公正な徴収を進めるため、バーサチャルな形式も含め「歳入庁」を創設します。統計不正問題の再発防止のため、「統計庁」を創設し、統計作成事務を二元化します。

衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を見直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。また、自由で公正な選挙を妨げる行為に対する規制の強化など公職選挙法の改正を行います。

**(1) 選挙制度改革**  
衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を見直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。また、自由で公正な選挙を妨げる行為に対する規制の強化など公職選挙法の改正を行います。

**(2) 公文書改ざん厳罰化**  
公文書の改ざんや破棄、隠ぺいを行った公務員、不正を指示した政治家や関係者に対する罰則を導入します。行政文書の管理状況を常時監視する独立公文書監視官の設置やブロックチェーン技術による改ざん防止システムなど、公文書管理の抜本改革を行うとともに、情報公開を徹

**(3) 選挙制度改革**  
衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を見直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。また、自由で公正な選挙を妨げる行為に対する規制の強化など公職選挙法の改正を行います。

**(4) 熟議のための国会改革**  
与野党が熟議し、多様な意見を反映した法案修正ができるよう、国会の審議のあり方を見直します。また、国会対応をする官僚の過酷な労働環境改善を図り、ブラック霞が関の解消に取り組みます。

**(5) 若者と女性の政治参加推進**  
各級選舉に立候補できる年齢について、衆議院議員・市區町村長・地方議員は18歳、参議院議員・知事は20歳とするとともに、英国の若者議会の

底し、国民の知る権利を保障します。「行政監視院」を国会に設置し、行政監視機能を強化します。

**(6) 民主主義の確立**  
天皇陛下の退位を実現する特例法(平成29年の成立にあたっては「安定期の明文化」、憲法裁判所の設置などの工夫が考えられます。コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略で顕在化した憲法上の課題を解決する観点から、緊急時における行政府の権限を統制するための緊急事態条項を創設し、いかなる場合であっても、立法府の機能を維持できるようにします。とりわけ、任期満了時に、①外国からの武力攻撃、②内乱・テロ、③大規模災害、④感染症の大規模まん延の緊急事態が発生し、選挙ができなくなつた場合に、議員任期の特例延長を認める規定を創設します。

なお、憲法9条については、これまで9条が果たしてきた役割にも配意しつつ、①自衛権の行使の範囲、②自衛隊の保持・統制に関するルール、③戦力不保持・交戦権の否認を規定した憲法9条2項との関係の3つの論点から具体的な議論を進めます。

私たちはこれからも、護憲と改憲の二元論に停滞することなく、支援者に限らず幅広い国民との憲法対話を継続し、国会で建設的な憲法論議を進めていきます。

**(7) 民主主義の確立**  
皇室に残る、②旧宮家の男系男子が養子縁組などで皇籍復帰するという2案とともに、③皇統に属する男系男子を法律により直接皇族とする案も採用し、皇族数の確保及び皇位継承者の確保を進めるべきです。